

るのではないかと思われるのですが、最近の情勢は、大きな都市でも非常に苦しい状態が続いており、ちよつと推測ができないということが実態です。

Q 介護保険制度では、まず第1に、要支援1、2の人の通所サービ

スや訪問介護を介護保険の対象から外すことになっているが、市内での対象者は何人ぐらいか。また、市町村の独自事業で現行のサービスを維持できるのか。

A 保健福祉部長 平成26年1月末現在の要支援1の方は167人、要支援2の方は241人、合計で408人の方が対象となっています。

現在利用されている方が、引き続き同様のサービスを継続できるように検討します。

Q 第2に、特養ホームへの入所要件を要介護3以上に限定し、要介護1、2では、基本的に入所を認めないという

ことだが、市内の対象者は何人ほど出てくるのか。

A 保健福祉部長 要介護1の方が444人、要介護2の方が513人で、1月末現在で入所者

数が、要介護1の方が13人、要介護2の方が30人です。

Q 第3番目として、年間所得が160万円以上の人は、自己負担を1割から2割に増やす

ということだが、市内の

対象者数はどうか。
A 保健福祉部長 平成25年4月時点での所得をもとに算出すると1千938人の方が対象となります。

Q プログラム法による改革はまさに負担増と給付制限のオンパレードだが、市は国の悪政の防波堤となつて、市民負担軽減のための施策を展開すべきだが、市の対応はどうか。

A 市長 合併後膨らんだ財政規模を今後縮めていかなければならず、非常に限られた施策になつてしま



いますが、医療介護、福祉、子育てについても、市民の幸せを増すという意味で、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思つています。

Q 市独自の市民負担の軽減策として、子ども医療費助成を、入院・通院とも中学校3年生までに早急に拡大すべきではないか。

A 市長 全体として見線の中で3まで無料でないのは山武市だけだが、市の対応はどうか。

Q 劣りしないと思つていますが、遅れているといふことであれば、考えなければいけないと思つています。

A 他市町と比べて明らかに遅れていると市長も認識すべきだ。年間3千900万円を実現できる。

例えば、使うあてのない庁舎建設基金7億円を使うだけでも、優に20年以上の財源となる。なぜ、しないのか。

A 市長 ここにこういう基金があるから、これを使えばできるという個々の御質問に対しては、なかなかお答えしにくいです。

Q なぜ答えられないのか。

A 市長 全体として、提案をいただいている、小学生・中学生の医療の無料化に関しまして、取り組まないということをかたくなに申し上げているわけではありません。全体的なバランスの中で、予算を組み立てていくことを理解していただきたいと思つています。

Q 全体的なバランスや将来的な財政需要を考へてといつても、全く話が抽象的だ。庁舎建設基金を使うと、どんな不具合が起こるのか、具体的な説明はどうか。

A 市長 中学生の医療無料化をやれない、やらないと申し上げているわけではないと思います。

Q 選挙前にパフォーマンスはしたくないということだと思つが、子ども医療費の無料化は大は大きな住民要求であり、それを実現するのが市長として一番大きな役割ではないのか。

A 市長 提案いただいた無料化についても、

ただ検討する



だけなのか。

A 市長 時期が時期です。あまりパフォーマンスを示すような予算は作るべきではないと考へております。時期を改めて議論に応じたいと思つています。

Q マンスはしたくないということだと思つが、子ども医療費の無料化は大は大きな住民要求であり、それを実現するのが市長として一番大きな役割ではないのか。

A 市長 提案いただいた無料化についても、

ただ検討する